

臨時理事会議事録

1. 日時：平成21年2月6日午後3時00分
2. 場所：東京都目黒区中目黒 2-10-15 有限責任中間法人日本インダストリアルイメージング協会事務局 会議室
3. 理事の総数：12名
4. 出席理事数：8名
5. 出席役員：理事岡茂男 理事黒澤智明 理事名雲文男 理事木浦幸雄 理事小寫勉 理事児玉潮兒 理事陶山一輝 理事長谷川孝美 監事佐藤秀夫 監事渡邊眞
6. 議事録作成者：理事木浦幸雄

定刻に至り、議長である理事岡茂男から、理事総数13名中8名の出席により有効に成立した旨の報告があり、下記議案の審議に入った。

第1号議案 理事会を設置するための設定

平成18年6月2日「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)」
「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)」が公布され、本年12月1日施行されたことに伴い、議長は、当法人に理事会を設置するため、定款を変更したい旨を述べ、これを諮ったところ、満場異議なく、原案どおりこれを承認可決した。

(理事会の設置)

第22条 本会に理事会を設置する。

なお、定款内に中間法人法に基づく条項があるが、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)」第2条第2項に「旧有限責任中間法人の定款を同項の規定により存続する一般社団法人の定款とみなす。」ことが定められており、同法に適応させるための定款を変更したい旨説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場異議なく、原案どおりこれを承認可決した。

第2号議案 代表理事選任の件

議長は、理事会において下記のものを当法人の代表理事として選任したい旨説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場異議なくこれを承認可決した。なお、被選任者は、その就任を承諾した。

代表理事 岡茂男

第3号議案 社員総会議事録署名人選任の件

議長は、来る平成21年2月17日開催予定の臨時社員総会の議事録署名人の選任につき議場に諮ったところ、満場一致により下記の者を選任した。

社員総会議事録署名人 木浦幸雄

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、午後4時45分議長は閉会を宣し散会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び監事の全員がこれに記名押印する。

平成21年2月6日

有限責任中間法人日本インダストリアルイメージング協会

代表理事 岡 茂男

出席 理事 岡 茂 男 印

理事 黒 澤 智 明 印

理事 名 雲 文 男 印

理事 木 浦 幸 雄 印

理事 小 畠 勉 印

理事 児 玉 潮 兒 印

理事 陶 山 一 輝 印

理事 長谷川 孝 美 印

監事 佐 藤 秀 夫 印

監事 渡 邊 眞 印

以上